

## 食品安全委員会（第426回会合）議事次第

### 1. 日時及び場所

平成24年4月5日（木） 14:00～  
大会議室

### 2. 出席委員（7名）

小 泉 直 子（委員長）  
熊 谷 進（委員長代理）  
長 尾 拓  
野 村 一 正  
畑 江 敬 子  
廣 瀬 雅 雄  
村 田 容 常

### 3. 議 事

（1）米国における食肉処理施設の定期査察結果について  
（厚生労働省及び農林水産省からの説明）

（2）食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて  
・ 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第3条第1項の規定に基づき定められた飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正  
（農林水産省からの説明）

（3）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について  
・ 添加物 5品目（①及び②は説明事項の変更）  
①酢酸カルシウム ②酸化カルシウム  
③アドバンテーム ④ひまわりレシチン  
⑤亜塩素酸水  
（厚生労働省からの説明）  
・ 肥料・飼料等  
飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第3条第1項の規定に基づき定められた飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正（賦形物質等に係る規定の改正）  
（農林水産省からの説明）

- (4) プリオン専門調査会における審議結果について
- ・「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価③(ホンジュラス、ノルウェー)」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- (5) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
- ・動物用医薬品「ラクトフェリン」に係る食品健康影響評価について
  - ・動物用医薬品「ラクトフェリンを有効成分とする牛の乳房注入剤(マストラック)」に係る食品健康影響評価について
  - ・遺伝子組換え食品等「LU11439株を利用して生産されたリボフラビン」に係る食品健康影響評価について
- (6) その他

#### 4. 配布資料

- (1) 米国における食肉処理施設の定期査察結果について
- (2) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
- (3-1) 酢酸カルシウム及び酸化カルシウムの食品健康影響評価について
- (3-2) 食品健康影響評価について
- (3-3) 「アドバンテーム」の添加物指定及び規格基準の設定に関する食品健康影響評価について
- (3-4) 「ひまわりレシチン」の添加物指定及び規格基準の設定に関する食品健康影響評価について
- (3-5) 「亜塩素酸水」の規格基準の設定に関する食品健康影響評価について（付帯事項への対応）
- (3-6) 「8 各飼料添加物の成分規格及び製造の方法等の基準」において飼料添加物ごとに定められている賦形物質等を、「3 飼料添加物一般の製造の方法の基準」に規定すること。
- (4) プリオン専門調査会における審議結果について〈我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価③（ホンジュラス、ノルウェー）〉
- (5-1) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈ラクトフェリン〉
- (5-2) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈ラクトフェリンを有効成分とする牛の乳房注入剤（マストラック）〉
- (5-3) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈LU11439株を利用して生産されたリボフラビン〉
- (6) 食品安全委員会専門委員の改選について（報告）
- (7) 確認書